

業務仕様書

1 業務名

応急手当普及啓発業務

2 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 業務内容

別添1「委託業務内容」に掲げる応急手当講習（以下「講習」という。）の実施及び関連事務を行う。実施にあたっては、別添2「応急手当普及啓発業務実施要領」、別添3「応急手当講習予定表」、別添4「修了証等仕様一覧」に基づくものとし、記載のないものについては委託者と協議し、詳細を打ち合わせのうえ実施すること。

4 事務所等の設置

- (1) 受託者は、本業務を効率的に行うため、白石消防署（札幌市民防災センター併設）（札幌市白石区南郷通6丁目北に所在。以下「センター」という。）内の一部を、本業務における事務スペース等として使用することができる。なお、契約期間の終了後は、原則、現状復旧することとし、事務室内の什器、事務用品及び事務機器等は受託者が負担する。
- (2) センター内の委託者が指定する場所を事務スペース等として使用する場合、以下の経費は無償又は委託者の負担とする。
 - ア 事務室の賃借料
 - イ 事務室の水道光熱費
 - ウ 事務室の清掃費
 - エ 委託業務により生ずる塵芥処理費用
 - オ 付随する設備、環境衛生設備及び消防用設備の維持管理費
 - カ 受託者又は受講者の責めに帰す事由がない場合の局舎及び駐車場の修繕費
 - キ 受託者の責めに帰すべき事由がない場合の第三者への損害賠償

5 損害の賠償

受託者は、本業務の実施において、受託者の責めに帰すべき理由により、次に掲げる事故等が発生した場合、その損害の補償等を受託者の責任において行うものとする。

- (1) 受講者、委託者その他関係者及び受託者の従業員の人身事故
- (2) 履行場所の建物、設備に対する物損事故

- (3) その他本業務の受託者の責めに帰すべき事由による事故

6 支払要件等

- (1) 受託者は、各月の実施結果を応急手当普及啓発業務報告書（様式1）及び受講者名簿（様式2）により集計し、完了届（本市指定様式）とともに翌月10日までに委託者あて報告すること。ただし、3月にあっては3月31日までに委託者あて報告すること。
- (2) 各月の業務の履行検査は、上記(1)の資料に基づき委託者が行い、受託者は、委託者が行う検査に合格した後、契約書に定める契約単価を基に各講習等の実施実績に応じた金額を算出し、当該契約書に定める月ごとの固定費と合せて請求すること。なお、支払いは、適正な請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

7 環境への配慮

本業務の履行においては、札幌市環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- (2) 両面コピー徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (3) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、出来るだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップなど環境に配慮した運転を心がけること。

8 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、あらかじめ委託者と十分に打合せ、協議等を行うこと。
- (2) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項が生じたときは、委託者と協議の上で処理するものとし、付随して生じる打ち合わせ内容に関する議事録については受託者が作成し、委託者に書面で提出すること。

9 連絡先

札幌市消防局警防部救急課救急係

札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎6階

電話 011-215-2070 FAX 011-271-0610

kyukyu.shobo@city.sapporo.jp

受講者名簿

講習日	時間	講習種別	講習会場	講師氏名

	交付番号	氏名	住所	生年月日	電話番号	WEB講習	受付作業	健康チェック	当日作業	修了証作成
例	23-11111	消防 太郎	札幌市中央区南4条西10丁目1003	1990/1/1	080-0000-0000	○	✓	✓	—	✓
例	キャンセル	消防 太郎	札幌市中央区南4条西10丁目1003	1990/1/1	080-0000-0000	○	✓	✓	—	—
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
	合計					0	0	0	0	0

委託業務内容

1 応急手当講習

講習種別	予定数量	受講者数	講習会場	備考
普通救命講習Ⅰ (市民)	80回	1,200人	白石消防署 4階講堂 56回 清田消防署 1階講堂 12回 南消防署 4階講堂 12回	申込受付・名簿作成は受託者にて行うこと。
普通救命講習Ⅱ (市民)	12回	180人	白石消防署 4階講堂	
普通救命講習Ⅲ (市民)	36回	540人	白石消防署 4階講堂 12回 清田消防署 1階講堂 12回 南消防署 4階講堂 12回	
応急手当普及員再講習 (市民)	12回	180人	白石消防署 4階講堂	
応急手当指導員再講習 (消防退職者)	2回	30人	白石消防署 4階講堂	
応急手当普及員養成講習 (消防団員・3日間)	7回	105人	白石消防署 4階講堂	受講者名簿は委託者が提供する。
応急手当普及員再講習 (消防団員)	16回	240人	白石消防署 4階講堂	受講者名簿は委託者が提供する。
応急手当普及員養成講習 (教育職員・2日間)	2回	30人	白石消防署 4階講堂	受講者名簿は委託者が提供する。
新採用市職員救急救命講習	24回	360人	リフレサッポロ研修室	受講者名簿は委託者が提供する。 ※応急手当WEB講習受講者に対して行う普通救命講習Ⅰ(120分)と同等。 ※講習は各回定員15人とする。
合計 191回 2,865人				

2 関連作業

作業種別	予定数量	内容
講師派遣	72回	白石消防署以外で行う講習1回に講師(3人)を派遣する作業 (内訳) 清田消防署24回/南消防署24回/リフレサッポロ24回
受付作業	2,130回	申込者1人について受付・名簿作成する作業 (内訳) 普通救命講習Ⅰ1,200人/普通救命講習Ⅱ180人/普通救命講習Ⅲ540人 応急手当普及員再講習180人/応急手当指導員再講習30人
当日作業	3,105回	受講者1人について発生する当日受付・健康チェック・資器材消毒等の作業(当日作業は、講習日1日毎に発生するものとする。)
修了証等作成	3,865回	受講者1人について作成する修了証等及び委託者が作成依頼する修了証等(年1,000枚程度)の作成に係る作業

応急手当普及啓発業務 実施要領

1 講習種別

「応急手当の普及啓発活動の推進に関する要綱」（平成5年12月24日消防局長決裁）及び「応急手当普及啓発活動の推進に関する事務取扱要領」（平成6年3月10日消防局長決裁）（以下「要綱等」という。）に掲げる次の応急手当講習（以下「講習」という。）を行う。

- (1) 普通救命講習Ⅰ
- (2) 普通救命講習Ⅱ
- (3) 普通救命講習Ⅲ
- (4) 応急手当普及員養成講習
- (5) 応急手当普及員再講習
- (6) 応急手当指導員再講習

2 講師の要件等

(1) 講習の講師は、次のいずれかに該当する者で、応急手当に関する知識及び指導技能（以下「知識等」という。）を有する者とし、受託者は講師の知識等及び応急手当の指導経験に係る資料を事前に委託者に提出し、承認を受けること。なお、提出資料から、知識等に係る事前指導（1日から2日程度）が必要と委託者が判断した者について、委託者は当該指導を業務開始前までに行うものとする。

ア 応急手当指導員

イ 応急手当普及員

ウ 医師、看護師、救急救命士の資格を有する者

(2) 各講習は、受講者5人につき講師1人以上配置し、そのうち、応急手当指導員を1人以上含むものとする。

3 訓練用資器材等

(1) 講習で使用する訓練用資器材（蘇生訓練用人形、感染防護具、AED トレーナー、消毒用薬品、視聴覚資器材、効果確認表、筆記・実技試験問題等）は、全て受託者が確保・準備し、事前に委託者の承認を受けること。また、当該資器材に修繕が必要になった場合は受託者が行うこと。なお、効果確認表や筆記・実技試験問題の電子データは委託者が提供する。

(2) 蘇生訓練用人形はリトルアン（成人モデル）、レサシジュニア（幼児モデル）、レサシベビー（乳児モデル）又はこれらと同等品とする。

- (3) 講習で受講者に配布する応急手当講習用テキストは委託者より 2,750 部提供する。
なお、応急手当普及員養成講習受講者に対しては、委託者から別途テキストを事前準備させる。

4 受付・問い合わせ

応急手当講習のうち、市民及び消防退職者を対象としたものについては、受託者にて受付を行う。また、委託業務に関する市民からの問い合わせは、原則として受託者が対応すること。

(1) 受付方法

電話等により先着順で受付し、受講者名簿（様式 2）を作成すること。なお、受託者が W E B による受付を行う場合は、業務開始前に申込フォーム等の仕様について委託者と協議すること。

(2) 受付期間

別添 3「応急手当講習予定表」のとおり。なお、市民及び消防退職者向けの講習日程については令和 5 年 3 月中に札幌市公式ホームページにて随時掲載する。

(3) 受付時間

月曜日～金曜日 9 時 00 分～17 時 00 分

（国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)を除く。）

5 修了証等の作成

受託者が実施した講習の受講者に対する修了証等の他、委託者が依頼する修了証等の作成を行うこと。なお、修了証等の仕様については別添 4「修了証等仕様一覧」のとおりとする。

6 当日受付・健康チェック

受託者は講習開始 20 分前から受付を行うこと。受付時に、発熱等体調不良の有無について聞き取りし、感染防止のための取組（手洗いや手指消毒、せきエチケット、講師・受講者間の距離確保、換気励行等）について説明すること。

7 講習カリキュラムの作成

上記「**1 講習種別**」に示した講習について、令和 5 年 4 月 14 日（金）までに講習カリキュラム（詳細な時間割）を作成し、委託者の承認を得ること。また、総務省消防庁「応急手当 W E B 講習」を事前に履修した受講者が、普通救命講習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の座学部分（約 60 分相当）を省略し受講できるよう配慮すること。

8 修了証等の交付

講習終了後、受講者に修了証等を交付すること。なお、事前作成した修了証等に訂正すべき箇所があった場合は、受託者において再度作成し交付すること。その際、郵送費等が発生した場合は、受託者の負担とする。

9 アンケートの配布・回収

受託者は、受講者に応急手当講習に関するアンケート（別紙）を配布し、講習終了後に回収すること。また、各月毎に結果を取りまとめ、翌月 10 日までに委託者あて提出すること。

10 感染対策

- (1) 受託者は、業務開始前に講師の検温を行い、発熱等体調不良がある者を当該業務へ従事させないこと。また、屋内での業務中、講師は必要に応じ不織布マスクを正しく着用し、受講者と一定の距離（少なくとも 1メートル）を保つこと。
- (2) 受託者は、講師が大声を出す場면을減少させるため、マイク・スピーカーなどの音響設備及び視聴覚教材を有効に活用すること。
- (3) 受託者は、使用者が替わる度に訓練用資器材の表面を消毒液（エタノール等）で清拭すること。
- (4) 受託者は、講習中 1 時間に 2 回以上窓等を開放し、適宜換気すること。
- (5) 受託者は、受講者の希望に基づきプラスチックグローブを提供すること。
- (6) 受講者の座席の配置は、受講者同士が少なくとも 1メートルの距離を保つよう配慮し、訓練用資器材等（蘇生訓練用人形・A E Dトレーナー等）は、受講者 5 名につき 1 組以上用意すること。

11 留意事項

- (1) 業務従事者は上半身の見やすい位置に常に身分証明書を着用し業務に従事すること。
- (2) 講習会場のテーブルやイス等の備品については、委託者と協議のうえ使用することができる。なお、会場設営は受託者が行うこととし、委託者は立会等も行わない。
- (3) 本業務の実施にあたり疑義が生じたときは、速やかに委託者に確認すること。

応急手当講習に関するアンケート

この度は、応急手当講習にご参加いただきましてありがとうございます。
今後の参考にさせていただきますので、アンケートにご協力をお願いいたします。

Q1 応急手当講習の開催を知ったきっかけを教えてください。

Q2 本日はどのような目的で受講されましたか？

Q3 講習についてあなたの評価に近いものに○をつけてください。

項 目	良い	普通	悪い
Q3-1 講習会場へのアクセスは便利でしたか？			
Q3-2 講習の内容（難易度）は適切でしたか？			
Q3-3 講習の進行速度は適切でしたか？			
Q3-4 講師の説明は分かりやすかったですか？			
Q3-5 教材の配置・音量などは適切でしたか？			

Q4 講習全般について、ご意見・ご感想がありましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

応急手当講習予定表

講習場所 講習開始時間	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	清田署 1 階講堂 9 : 30	清田署 1 階講堂 13 : 30	南署 4 階講堂 9 : 30	南署 4 階講堂 13 : 30	リフレ研修室 10 : 00	リフレ研修室 14 : 00
2023/4/27(木)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2023/4/28(金)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2023/4/29(土)	普及員再	普通Ⅱ						
2023/5/1(月)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2023/5/8(月)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2023/5/10(水)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2023/5/23(火)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2023/5/27(土)	普通Ⅰ	普及員再						
2023/6/3(土)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2023/6/4(日)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2023/6/8(木)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2023/6/9(金)	普及員再	普通Ⅱ						
2023/6/10(土)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2023/6/12(月)							市職員	市職員
2023/6/13(火)							市職員	市職員
2023/6/14(水)							市職員	市職員
2023/6/19(月)							市職員	市職員
2023/6/20(火)							市職員	市職員
2023/6/21(水)							市職員	市職員
2023/6/23(金)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2023/6/26(月)							市職員	市職員
2023/6/27(火)							市職員	市職員
2023/6/28(水)							市職員	市職員
2023/7/1(土)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2023/7/4(火)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2023/7/5(水)							市職員	市職員
2023/7/6(木)							市職員	市職員
2023/7/7(金)							市職員	市職員
2023/7/15(土)	(団)普及員再	(団)普及員再						
2023/7/16(日)	(団)普及員再	(団)普及員再						
2023/7/20(木)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2023/7/22(土)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2023/7/25(火)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2023/7/29(土)	(団)普及員再	(団)普及員再						
2023/7/31(月)	普及員再	普及員再						
2023/8/5(土)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2023/8/7(月)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2023/8/14(月)	養成(教)	養成(教)						
2023/8/15(火)	養成(教)	養成(教)						
2023/8/17(木)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2023/8/20(日)	(団)養成	(団)養成						
2023/8/26(土)	(団)養成	(団)養成						
2023/8/27(日)	(団)養成	(団)養成						
2023/8/28(月)	普通Ⅰ	普及員再						
2023/8/29(火)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2023/9/2(土)	(団)普及員再	(団)普及員再						
2023/9/3(日)	(団)普及員再	(団)普及員再						
2023/9/4(月)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2023/9/9(土)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2023/9/10(日)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2023/9/16(土)	(団)養成	(団)養成						
2023/9/17(日)	(団)養成	(団)養成						
2023/9/20(水)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2023/9/22(金)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2023/9/23(土)	(団)養成	(団)養成						
2023/9/30(土)	普通Ⅰ	普及員再						
2023/10/2(月)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2023/10/10(火)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2023/10/14(土)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2023/10/15(日)	(団)養成	(団)養成						
2023/10/21(土)	(団)養成	(団)養成						
2023/10/22(日)	(団)養成	(団)養成						

応急手当講習予定表

講習場所 講習開始時間	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	清田署 1 階講堂 9 : 30	清田署 1 階講堂 13 : 30	南署 4 階講堂 9 : 30	南署 4 階講堂 13 : 30	リフレ研修室 10 : 00	リフレ研修室 14 : 00
2023/10/25(水)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2023/10/27(金)	普通Ⅰ	普及員再						
2023/10/28(土)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2023/10/29(日)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2023/11/6(月)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2023/11/7(火)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2023/11/10(金)	普通Ⅰ	普及員再						
2023/11/11(土)	普通Ⅰ							
2023/11/18(土)	(団)普及員再	(団)普及員再						
2023/11/19(日)	(団)養成	(団)養成						
2023/11/20(月)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2023/11/24(金)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2023/11/25(土)	(団)養成	(団)養成						
2023/11/26(日)	(団)養成	(団)養成						
2023/12/1(金)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2023/12/2(土)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2023/12/3(日)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2023/12/5(火)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2023/12/9(土)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2023/12/10(日)	(団)養成	(団)養成						
2023/12/16(土)	(団)養成	(団)養成						
2023/12/17(日)	(団)養成	(団)養成						
2023/12/22(金)	普通Ⅰ	普及員再						
2023/12/23(土)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2023/12/25(月)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2023/12/27(水)	養成(教)	養成(教)						
2023/12/28(木)	養成(教)	養成(教)						
2024/1/6(土)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2024/1/7(日)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2024/1/10(水)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2024/1/13(土)	普通Ⅰ	普及員再						
2024/1/20(土)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2024/1/21(日)	(団)養成	(団)養成						
2024/1/22(月)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2024/1/27(土)	(団)養成	(団)養成						
2024/1/28(日)	(団)養成	(団)養成						
2024/2/1(木)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2024/2/2(金)	普通Ⅰ	普及員再						
2024/2/3(土)	(団)養成	(団)養成						
2024/2/4(日)	(団)養成	(団)養成						
2024/2/6(火)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2024/2/10(土)	(団)養成	(団)養成						
2024/2/17(土)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2024/2/18(日)	(団)普及員再	(団)普及員再						
2024/2/21(水)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2024/2/24(土)	普通Ⅰ	普通Ⅰ						
2024/2/25(日)	指導員再							
2024/2/26(月)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2024/3/2(土)	普通Ⅰ	普及員再						
2024/3/5(火)			普通Ⅰ	普通Ⅲ				
2024/3/9(土)	(団)普及員再	(団)普及員再						
2024/3/11(月)	普通Ⅰ	普通Ⅱ						
2024/3/15(金)					普通Ⅰ	普通Ⅲ		
2024/3/16(土)	普通Ⅰ	普通Ⅲ						
2024/3/17(日)	普通Ⅰ	指導員再						

応急手当講習予定表

講習場所 講習開始時間	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	清田署 1 階講堂 9 : 30	清田署 1 階講堂 13 : 30	南署 4 階講堂 9 : 30	南署 4 階講堂 13 : 30	リフレ研修室 10 : 00	リフレ研修室 14 : 00
----------------	---------------------	----------------------	---------------------	----------------------	--------------------	---------------------	-------------------	-------------------

例	種別	対象者	予定回数
普通Ⅰ	普通救命講習Ⅰ	市民	80回
普通Ⅱ	普通救命講習Ⅱ	市民	12回
普通Ⅲ	普通救命講習Ⅲ	市民	36回
普及員再	応急手当普及員再講習	市民	12回
指導員再	応急手当指導員再講習	消防退職者	2回
(団)養成	応急手当普及員養成講習	消防団員	7回
(団)普及員再	応急手当普及員再講習	消防団員	16回
養成(教)	応急手当普及員養成講習	教職員	2回
市職員	新採用職員救急救命講習	市職員	24回

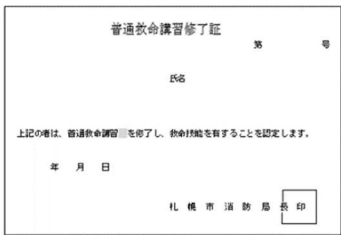


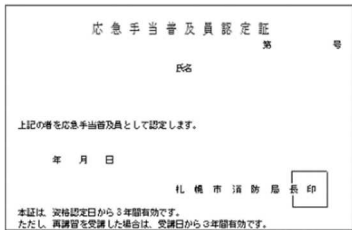

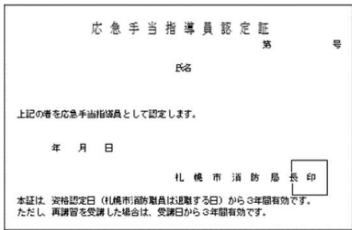

修了証等仕様一覧

1 サイズ等

- サイズ：縦 54mm・横 86mm
- 素材：PVC プラスチックカード白無地又は両面マットコート
- 厚さ：760 μ m

ただし、乗務員定期講習受講証明書は日本産業規格 A 4 判の用紙に印刷すること

2 イメージ

<p>普通救命講習修了証</p> <p>地色～白色、文字・消防章～黒色、公印～朱色、網掛け部分は種別によりⅠ・Ⅱ・Ⅲを入れる</p>	
<p>(表)</p> 	<p>(裏)</p> 
<p>応急手当普及員が行う普通救命講習修了証</p> <p>地色～白色、文字・消防章～黒色、公印～朱色、網掛け部分は種別によりⅠ・Ⅱ・Ⅲを入れる</p>	
<p>(表)</p> 	<p>(裏) 普通救命講習修了証と同一</p>
<p>応急手当普及員認定証</p> <p>地色～白色、文字・消防章～黒色、公印～朱色、「応急手当普及員認定証」の文字のみ金色又は橙色</p>	
<p>(表)</p> 	<p>(裏)</p> 
<p>応急手当指導員認定証</p> <p>地色～白色、文字・消防章～黒色、公印～朱色、「応急手当指導員認定証」の文字のみ橙色</p>	
<p>(表)</p> 	<p>(裏)</p> 

乗務員定期講習受講証明書

文字～黒色、公印～朱色 日本産業規格 A 4 判の用紙に印刷

乗務員定期講習（普通救命講習Ⅱ）

受講証明書

札幌市消防局が定める乗務員定期講習を受講し
所定の課程を修了したことを証する。

受講者氏名 _____

受講年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

札幌市消防局長印

講習実施者 _____ 印